

さぬき市男女共同参画プラン後期計画
推進施策の実施状況及び基本施策に係る各目標の進行状況
(平成22年度)

平成23年7月



目次

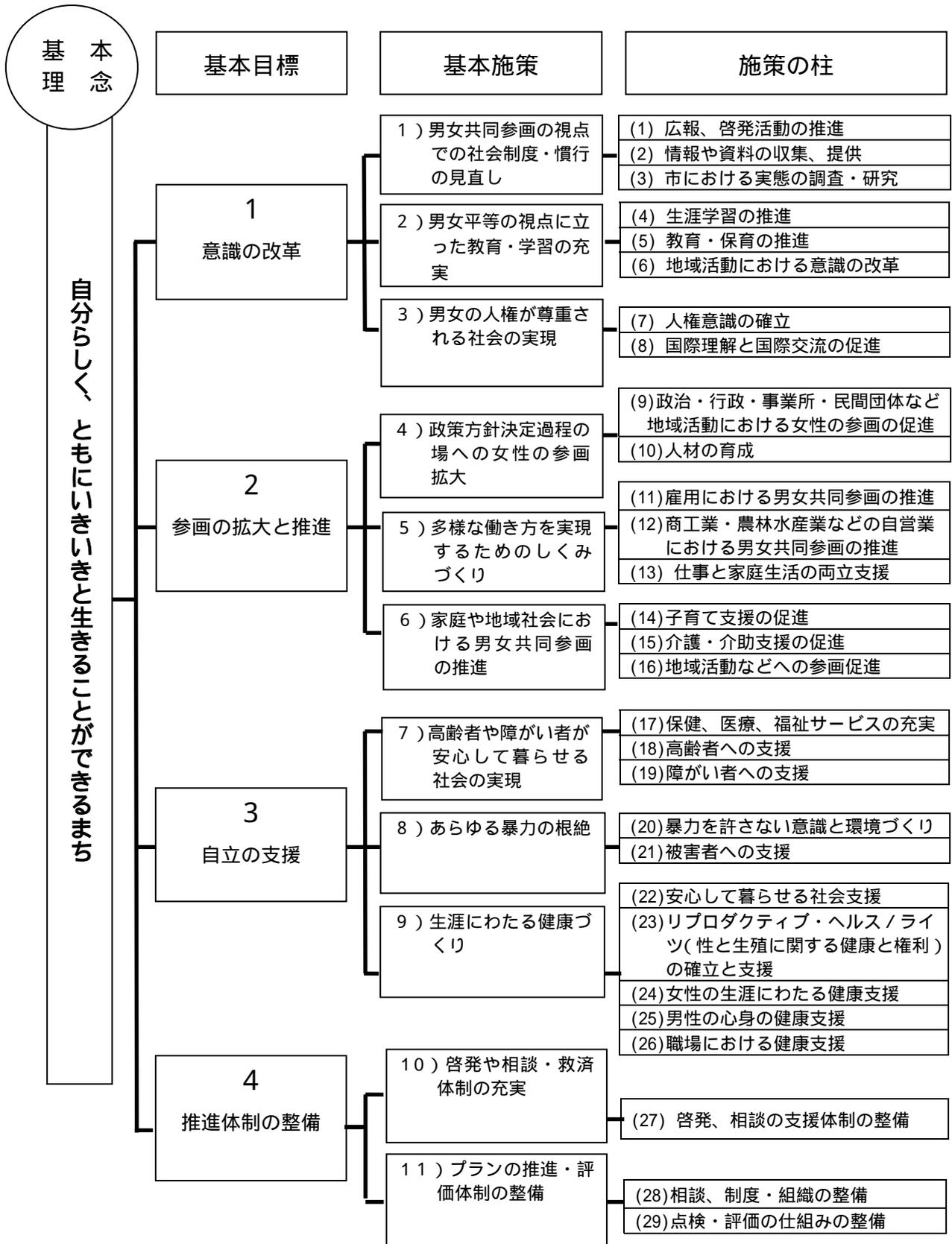
- ・ さぬき市男女共同参画プラン後期計画施策体系表

- ・ 推進施策の実施状況

- 基本施策 1 関係 P 1
- 基本施策 2 関係 P 2
- 基本施策 3 関係 P 3
- 基本施策 4 関係 P 3
- 基本施策 5 関係 P 4
- 基本施策 6 関係 P 6
- 基本施策 7 関係 P 8
- 基本施策 8 関係 P 9
- 基本施策 9 関係 P 1 1
- 基本施策 1 0 関係 P 1 2
- 基本施策 1 1 関係 P 1 3

- ・ 基本施策に係る各目標の進行状況 P 1 4

さぬき市男女共同参画プラン後期計画施策体系表



「さぬき市男女共同参画プラン後期計画」推進施策の実施状況

基本施策	施策の柱	施策の内容	具体的取組	担当課	平成22年度の実績	平成22年度実績を振り返っての感想及び平成23年度の目標	事業費 22年度 決算額 (千円)	事業費 23年度 予算額 (千円)
1 男女共同参画の視点での社会制度・慣行の見直し	(1) 広報、啓発活動の推進	男女共同参画社会形成のための情報提供	(1) 市広報紙に情報を提供	政策課	7月号： 男女共同参画週間&パネル展 8月号： 男女共同参画講演会 11月号： 女性に対する暴力をなくす運動 2月号： 男女共同参画セミナー	イベント開催にあたり、広報紙閲覧者からの問い合わせもあり、掲載効果があったと思われる。平成23年度も適宜、情報掲載していく。		
			(2) 市ホームページに情報を提供	政策課	本市主催の男女共同参画イベント等の広報依頼	イベント開催にあたり、ホームページ閲覧者からの問い合わせもあり、掲載効果があったと思われる。平成23年度は、過去の事業の実施内容等も掲載したい。		
			(3) CATVに情報を提供	政策課	本市主催の男女共同参画イベント等の文字放送での広報依頼。ニュース素材として、パネル展及びセミナーの開催情報を提供(パネル展及びセミナーは、SCNニュースで放送)	イベント開催にあたり、文字放送閲覧者からの問い合わせもあり、掲載効果があったと思われる。また、SCNニュースで放送されることによりイベント後の話題づくりに効果があった。平成23年度も、文字放送及び取材依頼を続けていく。		
	(2) 情報や資料の収集、提供	情報や資料の収集	(1) 国、県、他の団体の動向の把握	政策課	HPの閲覧、新聞記事、配布物等で把握	他団体の先進的な取組や、チラシのレイアウトは参考になった。今後も本市の推進に活かせるように情報を入手していく。		
			(2) 啓発パンフレット・リーフレット等の配布	政策課	本庁・支所・出張所・パネル展等で配布 (あなたの大切な人を大切にしていますか・DV相談ナビ・共同参画 など)	相談窓口などの情報提供は重要だと考える。今後も積極的に行っていきたい。		
			(3) 男女共同参画に関わる図書・資料の充実	政策課	書籍購入なし。ただし、市民企画事業で市民企画啓発冊子を作成(A5版65ページ300冊)	さぬき市立図書館の蔵書を活用したため、書籍の購入はしなかった。市民企画啓発冊子は、推進教材として活用していく。		10
			情報や資料の提供	政策課	(1) 男女共同参画パネル展の開催	6月23日～6月29日： 本庁1階市民ホールにて開催 10月30日～10月31日： さぬき市文化祭寒川祭会場にて開催	6月のパネル展には、およそ210人の来場があった。文化祭での開催は初めてであったが好評であった。平成23年度も開催していきたい。	12
	(3) 市における実態の調査・研究	市の実態調査	(1) アンケート調査の実施	政策課	実績なし	男女共同参画プランの次期作成時に実施する。		
			(2) 意識調査などによる実態把握	政策課	パネル展・講演会・セミナーで参加者アンケートをとり、男女共同参画に係る意識とニーズを把握	子どもや男性に理解を深めてもらう必要がある、との声が多かった。平成23年度は、このことを踏まえた事業も実施したい。		

基本施策	施策の柱	施策の内容	具体的取組	担当課	平成22年度の実績	平成22年度実績を振り返っての感想及び平成23年度の目標	事業費 22年度 決算額 (千円)	事業費 23年度 予算額 (千円)
2 男女平等の視点に立った教育・学習の充実	(4)生涯学習の推進	生涯学習の充実	(1)男女共同参画に関する各種講座の開催	生涯学習課	女性団体連絡会を通じて幅広い知識の習得により、男女共同参画社会づくり活動を促進 (8/26「お父ちゃんがカジメン(家事男)に変わる!?～家族がハッピーになるコツ!～」講演会開催 97名参加・パネル作成、展示) さぬき市青少年育成市民会議と共催し、男性の育児参加促進を含む家庭教育の支援のため、講演会を実施(「気づいてますか わが子のひかり～子どもに「やる気」をおこさせる子育て!～」2/5開催、82人参加*夫婦での参加推進のため託児も実施)	講演会を実施することで、多くの参加者への学習機会を提供できた。また、各団体からの参加者の学びは、家庭、地域への学びにつながっている。今後も、幅広い視野の講演会を開催したい。	助成金 50	
			(2)青少年の社会体験・体験学習機会の提供	生涯学習課	実績なし	実施見込みなし		
		家庭・地域における教育の充実	(1)地域における指導者の養成	生涯学習課	体育指導委員を県主催の指導者養成講座等に派遣すると共に、研修会を開催しニュースポーツ等の出前講座(15回 850人参加)を開催した。	各々のライフステージに合わせた研修を実施してきたが、23年度は親子体操等による家族で実施できるスポーツ普及を検討したい。		
			(2)男女共同参画を進める家庭教育に関する資料の提供	生涯学習課	家庭教育に関する情報提供(家庭教育啓発月間の広報、「早ね早起き朝ごはん」ポスター配布、家庭教育相談の周知等) 家庭教育学級の実施(各幼稚園 48講座 1,863人参加)	7月の家庭教育啓発月間には、市広報紙に掲載したが、23年度は、7月以外の月にも掲載し啓発していく予定。家庭教育学級は、就学前の子どもをもつ保護者等への啓発・学習の良い機会なので、今後も充実させたい。		
	(5)教育・保育の推進	教育者・保育者への研修の充実	(1)男女平等教育指導方法の研修・活用	学校教育課	県教委、県男女共同参画課、さぬき市が行う講演会等の事業を周知、参加を呼びかけた。(3回)	男女共同参画の意識は徐々に定着しつつあると感じるが、今後も研修会等への参加について、積極的に参加を促して行きたい。		
				子育て支援課	市、県、全国レベルの人権保育研修会等への保育担当職員の参加を促進し、その資料の回覧等により理解を深めることに努めた。	22年度においては当初の予定通り実施できたと考える。23年度においても22年度と同内容での実施に努める。	483	564
		男女平等の教育・保育の充実	(1)男女平等意識を育てる教育・保育の充実	学校教育課	学校訪問の機会を捉えて、男女平等教育の望ましい指導方法について、指導主事から教員に指導を行った。	教育現場における子供たちの男女平等意識は高いと感じる。引き続き、道徳、学級活動等の中で男女平等意識の高揚を図っていく。		
				子育て支援課	前述の研修会等で学んだことを日常の保育に生かすことに努めた。	22年度においては当初の予定通り実施できたと考える。23年度においても22年度と同内容での実施に努める。		
			(2)人権作品の募集	人権推進課	人権習字(硬筆) 185点 人権ポスター 117点 人権標語 240点 人権作文 27点	幼・小・中学校の園児・児童・生徒に対し、人権感覚を高めるための活動として、継続的に取り組む。	135	140
		(6)地域活動における意識の改革	地域活動における女性リーダーの登用の推進	(1)自治会など各種団体における女性リーダー登用の促進	生活環境課	自治会長 382人中 女性 23人	自治会長に女性になる割合は、数パーセントにとどまっている。	49,962

基本施策	施策の柱	施策の内容	具体的取組	担当課	平成22年度の実績	平成22年度実績を振り返っての感想及び平成23年度の目標	事業費 22年度 決算額 (千円)	事業費 23年度 予算額 (千円)
3 男女の人権が尊重される社会の実現	(7)人権意識の確立	情報における人権の尊重	(1)市内の出版物の発行に関するメディア・リテラシーの推進	政策課	「広報・刊行物表現チェックリスト」の配布	市で作成した「広報・刊行物チェックガイド」を政策課窓口で配布した。また、固定的性別役割分担意識に基づく発言を見直すように、今後も呼びかけていく。		
			(2)市が発信する情報における性別にとらわれない表現への留意	政策課	「広報・刊行物表現チェックリスト」の配布	「広報・刊行物チェックガイド」等を参考に、各所属で自主的に留意している。		
			(3)学校教育におけるメディア・リテラシー教育の推進	学校教育課	各中学校に整備された教育用パソコンを使用した授業の中で、情報の適正な取り扱いについて指導を行うよう、学校訪問等の機会を捉えて指導した。	市内全中学校においてパソコンが完全整備されたこともあり、年々情報量が増加しつつある状況の中で好ましい情報教育の必要性を強く感じる。引き続きメディアリテラシー教育の推進に努める。		
	人権教育の充実		(1)男女の人権を理解し尊重するための意識啓発	人権推進課	人権問題全般についてのパンフレットに女性課題を盛り込む。	企業啓発チラシに男女共同参画について掲載し、引き続き企業・市民に対して、あらゆる機会に周知する。	104	
			(2)学校における人権を尊重する教育の充実	人権推進課	学校教職員・PTA 向けの資料の提供。各学校において人権教育の推進と研修の充実	引き続き事業を実施する。		
	(8)国際理解と国際交流の促進	国際交流・理解活動の推進	(1)市民団体などによる国際理解活動と国際交流活動の推進	秘書広報課	市内在住の外国人を対象とした日本語指導 韓国大田市小中高校生交流事業（さぬき市 韓国大田市）	NPO や市民団体との連携強化を図り、その活動を支援することにより国際交流を推進していきたい。	228	193
			(2)海外派遣事業についての情報収集、提供の推進	生涯学習課	実績なし	実施見込みなし		
国際的な情報の収集、提供		政策課	(1)国際的動向に関する情報収集や資料の提供	パネル展において、海外における男女共同参画の推進状況に係る情報を展示（新聞記事、教科書、国の資料）	海外と日本を比較する記事を見たことで、来場者から、日本女性の社会進出の遅れと男女共同参画の遅れを指摘された。今後も、様々な情報を提供していきたい。			

基本施策	施策の柱	施策の内容	具体的取組	担当課	平成22年度の実績	平成22年度実績を振り返っての感想及び平成23年度の目標	事業費 22年度 決算額 (千円)	事業費 23年度 予算額 (千円)
4 政策方針決定過程の場への女性の参画拡大	(9)政治・行政・事業所・民間団体など地域活動における女性の参画の促進	政策への女性参画の推進	(1)行政委員会、付属機関等の委員への女性の登用促進	政策課	具体的な呼びかけはしていないが、毎年1回、登用状況の調査を行っている。	登用状況の調査等を行うことで、委員の改選時には、女性の割合を気にする雰囲気づくりができればいいと思う。		
				生活環境課	委員数（延べ）443人 内女性（延べ）105人	女性の割合は少ないようであるが、会議の性質上、男性が多く登用されている。 23年度は、委員改選をする附属機関等に女性を多く登用するよう指導する。		
			(2)市議会への傍聴促進	議会事務局	議会情報の発信は、市のホームページ、ケーブルテレビの文字放送等で行っており、傍聴者は23名と昨年度より減少したものの、市のホームページの「会議録検索システム」での閲覧は、4,264件と昨年度に比べて894件と大幅な増となった。	市ホームページに、一般質問通告書、審議内容等を事前に公表し、市民に広く情報公開に取り組んだ。今後、対面式による質問方式を採用するなど、市民にわかりやすい環境づくりに取り組んでいきたい。		700

	行政機関における女性参画の推進	(1)市職員の女性管理職の登用	秘書広報課	実績なし	-			
		(2)市職員の研修機会の充実	秘書広報課	実績なし	-			
	事業所・団体などにおける女性参画の推進	(1)性別にとらわれない採用・配置・管理職登用などの促進	商工観光課	6月は厚生労働省が定める「男女雇用機会均等月間」であり、均等法の周知徹底とポジティブアクション促進を目標に月間の周知への協力依頼があった。そこで、雇用均等室など相談機関、均等法やポジティブアクションのあらましをまとめたチラシ等を本庁及び支所で配布した。	本月間を契機として、年に一度実質的な男女機会均等を実現させるための周知徹底を図ることは、必要であると考え。市としては、採用・登用への直接的な取組みというよりは、あくまで広く一般的に認識を深めるための協力を行っていく。			
		(2)自治会や団体などにおける女性リーダー登用の促進	政策課	具体的な呼びかけはしていないが、毎年1回、登用状況の調査を行っている。	男女共同参画の啓発を進めることで、地域等で活躍する女性が増えることを期待する。			
			生活環境課	自治会長 382人中 女性 23人	自治会長に女性がなる割合は、数パーセントにとどまっている。	49,962	50,100	
	防災分野における女性参画の推進	(1)防災に関する政策方針決定過程への女性の参画促進	総務課	具体的活動については実績なし [女性委員の比率] 防災会議：0.03% (1/35) 国民保護協議会：0.07% (2/27) 水防会議：0% (0/21)	22年度はいずれの会も開催していない。23年度は、東日本大震災を受けて国の防災基本計画等について見直しが進められているため、会議を開催する必要がある。		56	
	(10)人材の育成	エンパワメントのための学習支援	(1)地域におけるリーダーの育成とネットワークの推進	政策課	男女共同参画社会の必要性を感じ、家庭や地域で実践してもらえるよう、講演会とセミナーを開催。 講演会：9/4 参加者 380人 セミナー：2/16 参加者 29人	具体的な取組内容を知ることによって、地域等で活躍する女性が増えることを期待する。	330	340
				生涯学習課	女性団体の組織の確立と研修会等を通じて知識の習得に取り組む。(11団体：7/30 視察研修・5/24/講演会・1/27 意見交換会開催) 中央婦人学級の組織の確立と研修の実施(11団体：年間16回)	各団体のリーダーやその他の参加者による様々な学習機会の提供により、知識の習得や、コミュニケーションが図られ、リーダー育成やネットワークの推進に繋がっている。平成23年度も、工夫した取組みを継続する。	委託料・補助金 1213	1,213

基本施策	施策の柱	施策の内容	具体的取組	担当課	平成22年度の実績	平成22年度実績を振り返っての感想及び平成23年度の目標	事業費22年度決算額(千円)	事業費23年度予算額(千円)
5 多様な働き方を実現するためのしくみづくり	(11)雇用における男女共同参画の推進	労働に関する法律・制度などの周知	(1)SOHO、パートタイム労働、派遣労働などに関する情報提供	商工観光課	子育てをしながら就職を希望する人を支援するしごとプラザ内「マザーズコーナー」の周知、ハローワークから週1回提供される求人情報の配布などを行った。	労働に関する情報収集は、一般的にハローワークが浸透しているため、市の窓口へ直接問合せはないが、関係チラシ、冊子等の配布は行っていく。		
		就業支援の充実	(1)再就職支援講習会の開催支援	商工観光課	県の機関である「香川求職者総合支援センター」が実施する出張相談を1回実施。相談者は11名。 日時：平成22年7月21日(水) 10:00~17:00 会場：長尾支所 204・205 会議室 内容：再就職促進と生活安定のため、生活支援策・能力開発・住居確保に関する相談 そのほか、県が実施する「再就職支援セミナー」の周知広報に協力を行った。(年2回)	事前の音声告知放送が功を奏し、他市に比べて多くの相談者が利用した。(他市平均2~3人/日) 昨年度が初めての実施であったが、ニーズもあり、非常に効果があったと評価している。平成23年度も、支援センターの協力を得て、9月7日(水)実施することが決定しており、広報・放送などを活用して、昨年度同様多くの利用を呼びかけたい。		

(12)商工業・農林水産業などの自営業における男女共同参画の促進	女性の経営参画の促進	(1)自営業の女性のエンパワーメントに向けた学習機会の提供	農林水産課	さぬき市生活研究グループ連絡協議会主催の研修会 ・料理講習会等の開催 (9/21 開催 31 名参加) ・桑採取 (6/3、6/26 開催 20 名、11 名参加) ・料理講習会 (9/21 開催 35 名参加) ・1 日視察研修会 (11/25 開催 38 名参加) ・粉末作業 (年 13 回開催 各 3 名参加) ・健康講話 (3/10 開催 42 名参加)	さぬき市生活研究グループ連絡協議会として様々な活動を開催してきたが、今後も食育・地産地消にと地域とともに貢献していく。	225	225
		(2)家族経営協定の啓発・普及	農業委員会事務局	認定農業者に戸別相談等をして、今年度は、家族経営協定が 1 戸締結した。現在は 23 戸となった。	認定農業者に戸別訪問・相談をおこなって、一人でも締結出来るように推進したい。また、啓発用チラシや案内等を配布する。		
		(3)女性農業者の地位確立のための相談体制の充実	農業委員会事務局	女性農業委員には、女性委員が集まる交流会等に参加案内をした。	今年度は、農業委員改選の年で、農業委員の女性登用の推進をはかっている。現在 3 人の女性委員がいるが、23 年度は 4 人に増やしたい。また、女性農業委員交流会等の参加案内をしている。		
	女性の起業に対する支援	(1)女性の起業に関する情報の収集、提供	農林水産課	さぬき市生活研究グループ連絡協議会が力をいれている桑粉を「かあさん茶屋」「源平の里むれ」他の菓子店へ販売 農山漁村女性が地域に伝わる郷土料理を出店 さぬきうまいもんネットワークで地元の農産物を使った郷土食や、こだわりの加工品などを提供	さぬき市生活研究グループ連絡協議会桑加工部を立ち上げたので、桑の販売、商品開発を主に努力をしていきたい。		
		(2)女性の起業・自営を支援する講習・講座の開催	農林水産課	農村女性起業に対して起業活動に関連する税金の基礎知識習得のための講習会を開催(7/6 開催) 農村女性起業やその志向者に対して農産物の安全・安心に関する重要事項や新商品開発のポイントや売上アップのための販売戦略等について学習の開催(3/18 開催)	毎年女性起業の活動に関係ある講習を開催している。今後も女性が生き生きと元気が出る女性研修会の開催を希望している。		
	(13)仕事と家庭生活の両立支援	仕事と育児・介護が両立する環境整備	(1)育児・介護休暇制度の普及	政策課	パネル展における関係新聞記事の展示	本市における育児・介護休暇制度の趣旨や、制度利用への理解を深めるきっかけとなるよう、他団体の先進的な取組等を紹介していきたい。	
(2)国、県等の情報提供			政策課	パネル展における関係新聞記事の展示や、ワーク・ライフ・バランスに関するパンフレットの配布	本市における育児・介護休暇制度の趣旨や、制度利用への理解を深めるきっかけとなるよう、他団体の先進的な取組等を紹介していきたい。		
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の理解と支援		(1)企業等へ男女が働きやすい職場環境づくりの啓発	商工観光課	男性の育児休業取得促進「イクメンプロジェクト」の啓発ポスター掲示、ワーク・ライフ・バランス推進の啓発冊子を関係部署へ配布	これまで同様、広く一般的な広報を行っていく。 なお、平成 23 年度は、県がワーク・ライフ・バランス推進事業として、労働時間短縮等に取り組む企業(カエルチャレンジ企業)の募集や具体的方法・事例をまとめたマニュアルの作成、巡回パネル展などに取り組むため、市としては、要請があればパネル巡回展・カエルチャレンジ企業の募集協力などを行う。		
		(2)ファミリー・フレンドリー企業の普及・啓発	商工観光課	実績なし	平成 23 年度も予定なし		

基本 施策	施策の柱	施策の内容	具体的取組	担当課	平成22年度の実績	平成22年度実績を振り返って の感想及び平成23年度の目標	事業費 22年度 決算額 (千円)	事業費 23年度 予算額 (千円)
6 家庭や地域社会における男女共同参画の推進	(14)子育て支援の促進	男女がともに支えあう子育ての促進	(1)地域子育て支援センター事業の充実	子育て支援課	市内3保育所(志度、石田、たらちね)で実施	22年度においては当初の予定通り実施できたと思う。23年度においては、実施場所を志度保育所から葭池保育園に移管し、石田、たらちね両保育園と併せて3園で実施する。	26,472	24,006
		地域で支える子育て環境の整備	(1)病後児保育、休日保育の充実	子育て支援課	病後児保育：高松市に委託し、同市立はらこどもセンターで実施 休日保育：志度保育所で実施	22年度においては当初の予定通り実施できたと思う。23年度においては、22年度と同じ場所で実施するとともに、病児・病後児保育の市内施設での実施について検討する。	1,164	1,200
		(2)子育てボランティア等の情報提供と活用促進	子育て支援課	子育て家庭のサポートや各種イベントにおける託児などを行っている子育てボランティアグループ3団体に助成金を交付することにより、その活動を支援した。	22年度においては当初の予定通り実施できたと思う。23年度においても、子育てボランティアグループへの支援を22年度と同内容で実施する。	180	180	
		(3)ゼロ歳児保育の充実	子育て支援課	市内外各保育所において生後おおむね3ヶ月以上の乳児延べ140名の保育を実施した。	22年度においては当初の予定通り実施できたと思う。23年度においても、市内外各保育所において延べ108名(予定)の保育を実施する。			
		(4)放課後児童クラブの充実	子育て支援課	志度・長尾放課後児童クラブ利用者数71人以上のため、適正な体制(1クラブ40人程度)を目標とし、各第1・第2クラブに分割し、計9クラブにて実施した。	放課後児童指導員の子どもへの情緒面の配慮や安全性の把握等ができるようになった。 平成23年度は、志度・鴨庄放課後児童クラブの平成24年度以降の移転について検討する。	45,412	49,769	
		(5)ファミリー・サポートセンター事業の充実	子育て支援課	さぬき市ファミリー・サポート・センターを設置し、その運営を市社協に委託した。また、ひとり親家庭等(5件)に対し、同センター利用料の一部(300円/時間)を助成した。	22年度においては、当初の予定通り実施できたと思う。23年度においても同センターの運営を市社協に委託するとともに、ひとり親家庭等への利用料の助成も実施する。	,731	3,918	
		(6)障がい児の学童保育の充実	子育て支援課	障害児を受け入れているクラブに障害専任の放課後指導員を配置した。また当該指導員には、障害に係る研修会を受講させ、質の向上を図った。	専任の放課後指導員を置くことにより安定した学童保育が実施できた。また、各種研修の伝達により職員の資質向上が図れた。平成23年度も引き続き障害児受入推進事業に努めていく。			
		(7)こんには赤ちゃん訪問事業の充実	子育て支援課	民生委員児童委員・主任児童委員による家庭訪問を実施している。支援の必要な家庭に対しては、継続支援を行っている。 96%の訪問率。	訪問可能な世帯に対して、できる限りの家庭訪問をしていただいた。また必要なケースには民生委員からの連絡により、国保・健康課保健師と連携し支援の提供に結びついている。	479	480	
			国保・健康課	保健師・助産師・民生委員との連帯を取り、新生児・乳児期における家庭訪問の実施(実数239件)	妊娠届け時や出生届時における訪問の必要性を説明し、理解を促し、全戸訪問を目標にする。	806	1,456	
			福祉総務課	生後4か月になる赤ちゃんのいる家庭へ、市から委託を受けた民生委員児童委員または主任児童委員が訪問して、赤ちゃんの誕生をお祝いし、子育てに役立つ情報をお届けする。	地区民児協の定例会で、訪問の効果や子育てに関する悩みや不安等についての情報交換を行うことによって、適切な相談及び情報の提供ができるよう努める。			

(15)介護・介 助支援の促 進	男女がと もに支えあ う介護サー ビスの整備	(1)介護教室等 の実施	介護保険課	家族介護教室 11 回開催 (221 人参加)	家族介護教室 12 回開催予定 (220 人参加予定)	100	300
		(2)地域包括支 援センター事 業の充実	介護保険課	さぬき市地域包括支援センター 運営協議会 2 回開催(委員 21 名・女性 7 名)高齢者の身近な 相談機関として、その活動実態 等を広報媒体の活用や各種会議 での説明会を実施(3 回)総合相 談 1,367 件(含む認知症に関す る相談 248 件)認知症サポー ター養成講座 5 回	認知症の相談が多く、市民の認 知症に対する理解が大切と感 じ、「認知症サポーター養成講 座」を開始した。23 年度は「認 知症サポーター養成講座」の講 師役「キャラバン・メイト」を 養成する。	108	136
		(3)家族介護支 援事業の充実	介護保険課	介護者交流事業 6 回開催 (104 人参加)	介護者交流事業 6 回開催 (120 人参加予定)	899	1,200
		(4)介護予防サ ポーターの養 成と活動支援	介護保険課	介護予防サポーターの養成講座 1 回開催(21 人修了) 介護予防サポーターのフォロー アップ研修会 39 回開催(289 人 参加)	フォローアップ研修会を重ね、 介護予防サポーターによる自主 的な地区活動が徐々に広がりつ つある。23 年度も研修会を継続 し、具体的な地区活動を開始、 継続できるよう支援する。	453	798
		(5)介護施設・ 介護保険サー ビスの充実	介護保険課	認知症対応型通所介護及び小規 模多機能型居宅介護の指定候補 者事業所を募集(候補者なし)	認知症対応型通所介護及び小規 模多機能型居宅介護の指定候補 者事業所を募集		
(16)地域活 動などへの 参画促進	男女共同 参画の視点 に立った地 域活動の推 進	(1)市民との協 働による男女 共同参画推 進活動事業の推 進	政策課	市民企画講座の実施 (4 団体・講座開催回数 15 回・ 参加者のべ 552 人) 市民企画啓発冊子の作成 (1 団体・300 冊・A5 版 64 ペ ージ)	どの団体も積極的に事業に取り 組み、地域における推進に効果 があったと思われる。平成 23 年 度も市民企画事業を募集する。	350	400
		(2)自治会活動 への女性参画 の促進	生活環境課	実績なし	自治会活動への参加はそれなり に行われていると考えられる が、啓発に関しては実施が難し い。		
		(3)自主防災組 織の育成	総務課	実績なし	自主防災組織の組織率を向上さ せるとともに、有事において男 女の別なく(ジェンダーにとら われることなく)共助の力が効 果的に発揮できるような組織作 りを推進する。		600
		(4)ボランティ ア活動のネッ トワークの拡 大、支援	福祉総務課	5 月をボランティア月間として 定め、第 3 日曜日に「ぼらんて いあ」まつりを開催した。 ボランティアグループへ活動助 成金の交付を行い、各グルー プへの指導及び助言を行った。 全国及び県で開催されるボラン ティア研修会や交流会に参加し た。(V 団体数:56 団体)	減少傾向にあるボランティアグ ループ数の増加を図り、平成 22 年度事業のより一層の展開を図 る。また、平成 24 年度に東讃地 区で開催予定の「香川ボランテ ィア交流集会」に向けて、ボラ ンティアグループの連携を図り ながら準備を進める。目標 V 団 体数:60 団体		
		(5)男女共同参 画推進情報ス ペースの整備 と活用	政策課	整備環境について、利用者や男 女共同参画推進協議会から意 見を聞いた。また、啓発活動に 役立つ情報(チラシ等)を配置 した。	利用団体から一番多かった意見 が「空調をつけてほしい」であ った。男女共同参画の活動拠点 と捉えるにはあまりに貧相で使 いづらい、とのことである。ハ ード整備にはすぐには取り組め ないが、利用団体のメリットと なる情報等の配置の充実に積極 的に取り組みたい。		
		(6)高齢者学級 の活性化支援	生涯学習課	各公民館で地域の高齢者を対象 に様々なテーマの講習会を行っ た。(市内 5 公民館で 8 回実施)	多くの高齢者の参加があり、知 識の習得などが図られた。23 年 度も地域の高齢者を対象に継続 する。	委託料 400	300

基本 施策	施策の柱	施策の内容	具体的取組	担当課	平成22年度の実績	平成22年度実績を振り返って の感想及び平成23年度の目標	事業費 22年度 決算額 (千円)	事業費 23年度 予算額 (千円)
7 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の実現	(17)保健・医療・福祉サービスの充実	保健、医療体制の充実	(1)男女が利用しやすい医療体制の整備	市民病院	救急医療の継続、小児夜間急病診察室の充実等、性別、年齢の区別なく利用しやすい医療体制を構築している。	現在の施設では、建物の老朽化による利便性の低下は否めないが、今年度中に開院予定の新病院では、これまでの取り組みを継承しつつハード面の充実を図る予定である。		
			(2)医師に関する情報の提供など、医療に関する相談業務の充実	市民病院	ホームページによる医師紹介に加え、地域医療連携室を中心に市民を対象とした「健康出前講座(20回)」「市民公開講座(6回)」で、医師の講演を実施している。	平成22年度の取り組みを引き続き実施するとともに、新病院では、「前方連携室」及び「後方連携室」の相談業務専用室を設置し、利便性の向上を図るものとしている。		
		福祉サービスの充実	(1)福祉ボランティア活動の支援体制の確立	福祉総務課	シニアライフ応援講座(男の料理・木工工芸)・点字講座・ボランティアのためのパソコン講座・傾聴講座など各種講座を開催し、ボランティアの育成を行った。 防災ボランティア研修を自主防災結成自治会を対象に2会場で実施した。 シニアライフ応援講座 男の料理：年4回 木工工芸：年3回 点字講座 中級コース：年11回 実践コース：年5回 PC講座：年9回 傾聴講座：年3回	平成22年度の講座についてレベルアップを図るとともに、ボランティア講座修了後も継続して学習できる機会と受講者が情報交換できる「交流会」を設け、継続的にボランティア活動ができるように支援を行う。 シニアライフ応援講座 男の料理：年4回 木工工芸：年3回 要約筆記講座：年10回 交流会の実施 点字講座・PC講座・傾聴講座修了者		
		(2)地域における見守り・支援活動の促進	福祉総務課	地域福祉推進委員会を中心として、情報交換、協力体制を築き、小地域見守り活動(子どもからお年寄りまでの見守り活動)など、各地区及び各地的いきいきネットとして事業展開を図った。また、各地区で福祉委員研修会を開催し、民生委員との意識の共有を図り、市や社協などと連携して問題解決に取り組んだ。	平成23年度は、引き続き、小地域の見守り活動を、地域福祉推進委員会を中心として展開し、地域の問題解決に向けて取り組み、子どもからお年寄りまで安心して暮らせる地域づくりを目指す。また、さぬき市いきいきネットの新規見守り活動の一環事業として、1人暮らし高齢者世帯等家具転倒防止用具設置事業を実施予定し、地震による家具の転倒による人的被害の軽減を図る。			
	(18)高齢者への支援	自立・生きがい支援の充実	(1)老人クラブ活動など高齢者の地域活動の活性化支援	長寿障害福祉課	研修会やスポーツ大会等を通じて高齢者の意識改革を図りながら老人クラブ活動を展開した。老人クラブ会員数7,039人	老人クラブの会員数が減少傾向にあるため、魅力ある老人クラブ作りに取り組み、様々な場面とらえて意識の改革を図りたい。	7,265	6,781
			(2)介護保険制度についての周知・理解促進	介護保険課	「よくわかる介護保険」配布	制度改正(平成24年4月1日)に基づきパンフレット作成及び広報等による周知		
			(3)公的年金制度についての周知・理解促進	国保・健康課	実績なし			
	(19)障がい者への支援	ノーマライゼーションの理念に基づいた社会への参画	(1)障がい者を地域全体で支えるしくみ作り	長寿障害福祉課	障害者団体の自主的な活動を支援した。心のバリアフリーの拡充を図る講演会を開催した。参加者140人	障害者団体の自主的な活動を継続して支援し、心のバリアフリーを図る講演会も継続して開催する。障害者を地域で支えるボランティア養成講座を開催する。		
			(2)障がい者の就労機会の拡大	長寿障害福祉課	大川圏域地域自立支援協議会にて障害者の就労についての会議を開催(月2回)し、企業訪問を行った。新たな雇用機会の創設を目的としてさぬき市障害者就労継続支援B型事業所4か所に職員を配置した。	大川圏域地域自立支援協議会のネットワークの拡充と組織の一層の活性化により、適切な訓練、援助により本人の意向と適正に応じた雇用機会を確保する。また、県やハローワークとの連携を深める。継続してさぬき市障害者就労継続支援B型事業所4か所に雇用機会創設の職員を配置する。	6,816	7,060

			(3)障がい者が受診しやすい情報発信の推進	長寿障害福祉課	各種団体の会合にて情報の提供。広報誌への掲載や市窓口へパンフレットを配置し、情報発信に努めた。	平成22年度と同様に情報発信に努める。		
			(4)障がい者を支援する相談体制の充実	長寿障害福祉課	さぬき市福祉事務所に相談支援窓口を開設した。 (身体、知的、精神)月、水、金 (手話通訳者の配置)月	さぬき市福祉事務所への相談窓口の開設を行う。相談体制のさらなる拡充が求められていることから、基幹相談支援センターの開設についての協議を行う。県から委嘱された知的障害者相談員の周知を図る。	11,827	11,992

基本施策	施策の柱	施策の内容	具体的取組	担当課	平成22年度の実績	平成22年度実績を振り返っての感想及び平成23年度の目標	事業費22年度決算額(千円)	事業費23年度予算額(千円)
8 あらゆる暴力の根絶	(20)暴力を許さない意識と環境づくり	暴力の防止に関する法律の周知	(1)啓発パンフレット等の配布	政策課	暴力相談ナビカード、チラシを、本庁・各支所・出張所・パネル展等で配布	特に、相談先の周知をこまめに行いたい。		
				子育て支援課	相談カードの配布	昨年度は、カードの配布が1度だけにとどまったので、今年度は啓発グッズを作成し、啓発活動に力を入れたい。	27	340
			(2)暴力の防止に関する法律や制度の周知	政策課	パンフレットの配布やポスター掲示を通して、相談窓口の連絡先を周知	特に、相談先の周知をこまめに行いたい。		
				子育て支援課	実績なし			
		ドメスティック・バイオレンスへの対応と認識の高揚	(1)ドメスティック・バイオレンスを防ぐための意識啓発	政策課	パンフレットの配布やポスター掲示、広報紙を通して、DV被害とその対策についての意識啓発に努めた。	相談先の周知をこまめに行うとともに、23年度は、子育て支援課と協力しながら、啓発活動に取り組みたい。		
				政策課	実績なし	子育て支援課と情報交換しながらよりよい連携を模索していきたい。		
			(2)地域・医療関係・警察・県などとの連携による連絡・救済体制の充実	子育て支援課	警察、香川県子ども女性相談センター等への連携を密にし、協力体制の充実を図る。	今年度は、相談件数が増えると思われるので、よりいっそうの連携を持ち取り組む。		
				市民課	住民基本台帳事務における支援措置を行うため、家庭児童相談室、警察等の関係機関と連携を図った。(平成22年度中における支援措置対象者数：24名)	住民基本台帳事務における支援措置申出者の保護のため、関係機関と連携を行った。平成23年度においても情報の厳重な管理に努める。		
	(3)シェルターに関する情報の管理	子育て支援課	香川県子ども女性相談センターと連携し、被害者の安全を守るために一時保護施設についての情報管理を行う。(被害者のみに情報提供を行う)	22年度同様、適切なケースに適切な内容の情報提供・支援ができるようにする。一時保護施設についての情報管理を慎重に行う。				
	(4)被害者からの相談実績の把握・分析	子育て支援課	DVに関する相談実績(実人員4件、延べ件数10件)。助言指導2件、他機関紹介2件。	昨年度は相談実績が少なかったが、今年度は啓発により相談件数が伸びると考えられる。				
	児童虐待の予防・対策の充実	(1)虐待予防のための研修や教育の支援	子育て支援課	さぬき市児童対策地域協議会において、研修会を2回実施。	今年度も、さぬき市児童対策地域協議会において研修会を実施し、虐待予防の視点で関われるよう取り組む。	20	40	
		(2)児童虐待の予防と早期発見に向けたガイドラインの作成、周知	子育て支援課	予防と早期発見に向け、ケーブルテレビ文字放送・市広報での周知、リーフレット・チラシ・相談カードの配布等を行っている。	今年度は啓発事業を強化し、子どもから大人を対象にした虐待予防に取り組む。	96	1,215	
		(3)関係機関との連携によるネットワークの構築	子育て支援課	さぬき市児童対策地域協議会の設置。代表者会・実務者会・個別ケース検討会を実施し、関係機関が連携を持ち児童虐待対応にあたっている。	昨年度と同様、さぬき市児童対策地域協議会の活動を活発化し、地域の連携で虐待の見守り体制・支援体制を充実する。	20	40	

	高齢者に対する虐待の予防・対策の充実	(1)高齢者虐待の早期発見と予防の啓発	介護保険課	今年度より、高齢者の虐待防止、虐待を受けた高齢者や養護者へ速やかで適切な支援を行うことを目的に、「さぬき市高齢者虐待防止・対応マニュアル」を運用している。また、介護支援専門員や民生委員等を対象とし、高齢者虐待防止に関する研修会を実施した。また、啓発活動として、年2回広報に高齢者虐待に関する内容を掲載した。	高齢者虐待の問題の深刻化を防ぐためには早期発見が大切である。予防や早期発見を目的とした研修会を今年度も実施し、広報でも呼びかけを行うことで、地域で高齢者の権利を護っていけるように支援していきたい。	50	30
		(2)関係機関との連携強化	長寿障害福祉課	介護保険課地域包括支援センターからの高齢者虐待のケース会議に出席し、福祉事務所各課や、民正委員、介護施設との連携に努めた。	介護保険課地域包括支援センターからの高齢者虐待のケース会議に出席し、関係者との一層の連携に努める。また、虐待の早期発見についての協議も深める。		
			介護保険課	関係機関等との連携強化、虐待の早期発見・早期対応等を目的とした「さぬき市高齢者虐待防止ネットワーク会議」を年2回開催した。	高齢者虐待の事案は複数の要因が混在しており問題は深刻化していると思われる。予防・発見・対応の各段階で迅速で適切な支援を行うためには、関係機関との連携は不可欠である。今後もスムーズに関係機関との連携が図れるよう「さぬき市高齢者虐待防止ネットワーク会議」の開催を始め、協力体制を整備していきたい。	60	88
		セクシュアル・ハラスメント等への対応と認識の高揚	(1)セクシュアルハラスメント及びパワーハラスメントを防ぐための意識啓発	政策課	パンフレットの配布。参考資料を、関係各課に送付。	特に、秘書広報課と情報交換しながら意識啓発に努めていきたい。	
		(2)学校におけるセクシュアル・ハラスメント及びパワー・ハラスメントを防ぐための教職員研修会の実施	学校教育課	6月4日、7月7日、10月7日、12月8日(4回)の園長・校長会で、教職員に対するセハラ、パハラ防止の研修啓発を行った。各幼・小・中学校長30名程度の参加者対象	年に7~8回開催される園長・校長会の機会を捉えて、国、県、報道関係から提供される資料をもとに研修・啓発を行ってきた。今年度も同様に啓発活動を行い、所属長を中心に良好な職場環境の整備に努めていく。		
	加害者への対策	(1)加害者に対する抑止支援方策についての情報収集	子育て支援課	実績なし	担当者会議等により、加害者に対する対策について知識を得る。		
(21)被害者への支援	被害者の保護・自立支援・相談体制の充実	(1)被害者のための相談業務の充実	子育て支援課	相談員の設置をし、相談に対応。市広報での相談窓口の啓発、相談専用電話の設置、相談カードの配布などを実施	相談員の設置の継続。相談者に対して適切な助言ができるよう、相談員の資質向上を目指す。	2,080	2,240
			介護保険課	電話での相談のほか、必要に応じて自宅訪問を行い、被害者と面接をして相談業務を行い、関係機関と連携しながら支援や介入を行った。	高齢者虐待の相談は被害者だけでなく、関係機関や地域の方からも寄せられている。早期に発見し、ケースに応じた対応を行うことが重要である。高齢者虐待の相談窓口として地域包括支援センターが設置されていることを、広く地域に周知する、また、介護支援専門員や民生委員等高齢者と関わる機会が多い関係者に周知し、地域とのネットワークを構築したい。		
		(2)相談窓口に関する情報の収集、提供	政策課	パンフレットの配布やポスター掲示を通して、相談窓口の連絡先を周知	子育て支援課と情報交換しながら尽力していきたい。		
		(3)相談業務担当者への研修機会の充実	子育て支援課	県等の実施する研修会への参加	相談員の設置の継続。相談者に対して適切な助言ができるよう、相談員の資質向上を目指す。		
介護保険課	高齢者虐待対応専門職チームが実施している事例検討会や研修会に参加し、相談技術や対応の具体的な流れについて学んだり、高齢者虐待防止に関する研修を開催し、相談業務担当者にも参加いただいた。		被害者の権利を護るために、必要であったり考えられる支援について、知識を習得するだけでなく、担当者の相談技術の向上は重要である。地域包括支援センター職員への研修や高齢者と身近に関わる関係機関・関係職種を対象とした研修を開催し、相談業務担当者への研修機会の充実を図りたい。				

基本施策	施策の柱	施策の内容	具体的取組	担当課	平成22年度の実績	平成22年度実績を振り返っての感想及び平成23年度の目標	事業費 22年度 決算額 (千円)	事業費 23年度 予算額 (千円)
9 生涯にわたる健康づくり	(22)安心して暮らせる社会支援	年齢・生活様式に応じた健康づくり支援	(1)地域、家庭におけるメンタルヘルスの推進	国保・健康課	心の健康づくり事業健康教育の実施 親と子のふれあい健康教室を開催(22年11月)23人 心の健康づくり講演会(自殺予防)を開催(22年9月)22人 心の健康講演会(うつ予防)を開催(23年1月)87人	講演会での啓発とともに、広報などを活用し、心の健康や自殺予防について広く啓蒙啓発する。	45	70
			(2)健康づくり教室の開催	国保・健康課	予備群リセットセミナーを3日間コースで開催(22年10~11月、11~12月)54人延110人 からだめぐり教室を5日間コースで開催(22年6~8月、9~11月、12~2月)53人延226人 からだ改善教室を14回コースで開催(22年8~11月、12~3月)15人延162人	22年度は、開催場所やコース内容の見直し工夫をした。今後も、さぬき市の健診での要指導割合の高い項目に焦点をあてた体験型の講座を継続していく。	311	901
			(3)生活習慣病の予防に関する情報提供	国保・健康課	国保・健康課の窓口や保健センター、検診実施場所で資料提供の場を設置し、啓発ポスター掲示した。	今後も色々な機会をとらえ、情報提供に努める。	48	41
			(4)基本健康診査の推進	国保・健康課	実績なし			
			薬物・喫煙・飲酒の健康被害に関する教育	国保・健康課	(1)喫煙、飲酒、薬物など健康被害に関する情報の提供	保健センター・庁舎等の窓口で資料提供の場を設置、ポスター掲示。 薬物乱用防止推進委員によるキャンペーン、チラシ・パンフレットの配布等で啓発活動を実施(22年度5回) ポスター掲示、啓発パンフレット等の資料提供の場を設置	禁煙に対する意識が定着しつつあるため、継続していく。 薬物の乱用による危害を周知し、その認識を高められるよう、情報提供に努める。	
	(23)リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の確立と支援	生命と性を尊重する啓発、教育の推進	(1)生命と性を尊重する意識の啓発や教育の推進	学校教育課	国、県、NPO法人等から送付されるいじめや自殺防止等のパンフレットを各小・中学校に配布した。 学校訪問時に指導主事が、学校での飼育栽培活動等を通して生命を尊重する教育等の指導を行った。	生命尊重の教育には、家庭や学校での日々の積み重ねの重要性を感じる。今年度も国や県から送付されるパンフレット等を配布する。また学校訪問等を利用して、それらを積極的に活用するなど道徳活動や人権教育活動の中で生命尊重の大切さを培う授業を行うよう指導していく。		
			(2)中学生と乳幼児とのふれあいの機会の充実	国保・健康課	中学校と連携して、赤ちゃんふれあい体験学習を実施(津田中学校生徒・2回実施)	継続実施し、より効果の高い体験学習の機会となるよう事前学習の充実などを図る。	7	7
		家庭教育における性の尊重	(1)家庭での性指導などに関する保護者への教育・指導の充実	学校教育課	市の独自の事業として「心の教室相談員」9名を委嘱し、児童生徒だけでなく、必要に応じて教職員や保護者の相談等に対応した。 市内6中学校、11小学校で年間を通して(小学校週1回、中学校週3回)の相談事業を実施した。	思春期を迎え、精神的、肉体的に過渡期を迎えた子供たちに寄り添い、教員や保護者とは違った立場で相談に応じたり、また学校や家庭と連携をとりながら問題解決の手がかりを探るなど効果的な事業であった。今年度については相談員の研修会等を行うなど、さらに充実した事業内容で継続していく。	2,730	2,730
				生涯学習課	実績なし	実施見込みなし		
			(2)思春期・更年期・妊娠・家族計画等の情報の収集と提供	国保・健康課	国や県よりリーフレット等の提供があれば、配布または資料提供の場を設置する。	今後も情報提供に努める。		

(24)女性の生涯にわたる健康支援	母と子の健康保持	(1)マタニティ教育への男性の参加促進	国保・健康課	父母を対象としたマタニティ教室の開催(平成22年度12回開催)	父の参加割合も増加傾向にあるので、父母ともに満足度の高い教育内容や参加型の教室運営を行う。	63	62
		(2)周産期医療・母子保健医療の充実	国保・健康課	国や県よりリーフレット等の提供があれば、配布または資料提供の場を設置する。	今後も情報提供に努める。		
		(3)事業者・男性への母性保護の重要性の啓発	国保・健康課	国や県よりリーフレット等の提供があれば、配布または資料提供の場を設置する。	今後も情報提供に努める。		
	女性の健康対策	(1)女性の健康教育・相談の実施	国保・健康課	保健センター等で健康相談を実施(平成22年度33回542人実施) 子宮頸がんワクチンの接種により、各中学校と地域において健康教育を開催。(平成22年度12回のべ1,306人)	今後も機会を生かし、広く女性の健康について、健康相談・健康教育を実施する。	391	337
		(2)女性専門外来の設置	市民病院	実績なし	建設工事の影響で具体的協議が中断しているものの、新病院の運用が安定する時期を待って、診療に係る内部委員会等を活用し、協議を再開する予定である。なお、新病院では各科外来に配置した予備診察室等により、女性専門外来の設置に対応するものとする。		
	(25)男性の心身の健康支援	男性の健康対策	(1)男性特有の病気に関する検診など予防対策の推進	国保・健康課	前立腺がん検診を実施(平成22年度1,300人) 腹部超音波検査を人間ドック受診者に実施(平成22年度884人)	前立腺がん検診の受診者は、増加傾向にある。今後も予防対策の推進を図る。	749
(2)健康に関する知識の習得と男性料理教室の開催			国保・健康課	食生活改善推進協議会(補助金交付団体)が主体となり、男性料理教室を実施する。志度10回、津田10回、大川10回(平成22年度受講者数500人)	家庭で活かせると受講者も多い。自立した健康な男性が増えるよう教室を継続する。		
(26)職場における健康支援	職場における健康対策	(1)企業への労働者の健康管理に関する啓発・指導	商工観光課	実績なし	平成23年度も予定なし		

基本施策	施策の柱	施策の内容	具体的取組	担当課	平成22年度の実績	平成22年度実績を振り返っての感想及び平成23年度の目標	事業費22年度決算額(千円)	事業費23年度予算額(千円)
10 啓発や相談・救済体制の充実	(27)啓発、相談の支援体制の整備	男女共同参画に関する啓発活動の支援	(1)活動・情報発信の拠点機能の充実に関する検討	政策課	男女共同参画推進情報スペースの環境について、利用者及び男女共同参画推進協議会員から意見を聞いた。	一番多かった意見が「空調をつけてほしい」であった。男女共同参画の活動拠点とするにはあまりに貧相、とのことである。		
		相談支援体制の整備	(1)相談窓口に関する情報の収集、提供	政策課	パンフレットの配布やポスター掲示を通して、相談窓口の連絡先を周知	あらゆる機会を利用して、市・県・国の相談窓口を積極的に周知していきたい。		
		(2)男女共同参画の視点での各種相談活動の推進と各関係機関との連携・協力	政策課	実績なし	子育て支援課(DV関係)秘書広報課(セクハラ・パワハラ関係)と情報交換しながら相談窓口の周知徹底等に努めていきたい。			
		(3)人権擁護委員、民生委員児童委員などによる地域における相談体制の充実	人権推進課	人権相談の回数 42回 人権相談の件数 11件 街頭キャンペーン 3回	体制には問題は無いと思うが、件数が少ないのでPRに努める。	80	80	
				福祉総務課	市民のあらゆる問題に対応、又は関係機関に橋渡しをするために、民生委員の協力を得て、心配ごと相談事業の展開を図った。また、相談員としての専門知識や技術の向上を図ることを目的として研修会を開催した。 開催回数：84回 相談件数：31件	民生委員の協力を得て実施している心配ごと相談事業については、相談件数が年々減少している。今後については、日頃の民生委員活動(地域見守り活動)を通して、問題の把握や関係機関への橋渡しを行う。また、市(包括支援センター)、社協及び地域の福祉委員などと連携を図り、問題解決に向けて取り組む。		

基本施策	施策の柱	施策の内容	具体的取組	担当課	平成22年度の実績	平成22年度実績を振り返っての感想及び平成23年度の目標	事業費 22年度 決算額 (千円)	事業費 23年度 予算額 (千円)
11 プランの推進・評価体制の整備	(28)推進の制度・組織の整備	市民・事業者・行政の連携	(1)男女共同参画に関する条例の制定及び普及・啓発	政策課	パネル展での条例の掲示、条例の基本理念を意識した男女共同参画セミナーの開催及び啓発冊子の作成	条例制定を周知するだけではなく、第3条に掲げている基本理念を広げるための啓発活動を行った。平成23年度も条例を活用した活動を続けていきたい。		
			(2)男女共同参画推進員制度(仮称)の創設	政策課	実績なし	男女共同参画推進協議会委員及び本市選出のかがわ男女共同参画推進員が事業の実施に大きく関わっているため、継続させたい。		
			(3)国・県及び市民団体等との連携強化	政策課	県主催の会議、国主催の第3次男女共同参画基本計画説明会及び本市で男女共同参画の推進活動をしている市民団体の総会への出席	各種会合における情報交換や事業の共同実施などを通じて、連携を強めていきたい。		
		庁内推進体制の充実	(1)本プラン全体の総括と課題の抽出	政策課	実績なし	まずは、平成22年度の進捗状況調査の結果に注目したい。		
			(2)男女共同参画推進本部機能の充実	政策課	実績なし	平成22年度の進捗状況調査結果を報告し、意見をいただく。		
			(1)男女共同参画推進協議会の活用	政策課	年4回の協議会での議論だけではなく、男女共同参画週間パネル展、講演会、セミナーでは、スタッフとして協力いただいた。	各種事業の開催当日のスタッフとして尽力いただいた。また、協議会において事業の総括を行い、本市の課題等について協議を行った。平成23年度も継続したい。		
	(29)点検・評価の仕組みの整備	男女共同参画推進協議会による点検・評価	(2)本プランの進捗状況の調査と点検・評価の実施	政策課	男女共同参画推進協議会において、進捗状況調査票の様式等について協議した。	平成23年度は、平成22年度の進捗状況調査の結果を協議会で議論する。		

「さぬき市男女共同参画プラン後期計画」基本施策に係る各目標の進行状況

1 男女共同参画の視点での社会制度・慣行の見直し

項目	担当課	現状値 (平成20年度)	平成22年度	目標値 (平成25年度)
「社会全体における男女の平等感」について「平等」とする市民の割合を増やします。	政策課	15.8%	-	25.8%

2 男女平等の視点に立った教育・学習の充実

項目	担当課	現状値 (平成20年度)	平成22年度	目標値 (平成25年度)
男女共同参画に関する生涯学習講座を開催します。	生涯学習課	2回/年	2回/年	3回以上/年
「地域社会における男女の平等感」について「平等」とする中学生の割合を増やします。	政策課	52.2%	-	62.2%

3 男女の人権が尊重される社会の実現

項目	担当課	現状値 (平成20年度)	平成22年度	目標値 (平成25年度)
固定的役割分担意識をなくし男女の人権を尊重する啓発パンフレットを作成し、普及を促進します。	政策課	未	作成 「自分らしく生きる ぼちぼち読本」(啓発冊子)	作成・運用
	人権推進課	未	作成 「みんなでしあわせづくり」(人権全般)	作成・運用
男女の人権尊重をテーマとした学習講座を開催します。	人権推進課	1回/年	未	2回以上/年

4 政策方針決定過程の場への女性の参画拡大

項目	担当課	現状値 (平成20年度)	平成22年度	目標値 (平成25年度)
行政機関、付属機関等に占める女性の割合を増やします。	政策課	27.2%	23.6%	32.2%
市職員の女性管理職の割合を増やします。	秘書広報課	4.8%	4.8%	10%

5 多様な働き方を実現するためのしくみづくり

項目	担当課	現状値 (平成20年度)	平成22年度	目標値 (平成25年度)
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた講座を開催します。	政策課	未	1回/年(講演会)	1回以上/年
家族経営協定の締結戸数を増やします。	農業委員会事務局	20戸	23戸	30戸

6 家庭や地域生活における男女共同参画の推進

項目	担当課	現状値 (平成20年度)	平成22年度	目標値 (平成25年度)
育児・介護に関する講座を定期的 に開催します。	子育て支援課	未	3回/年	1回以上/年
	介護保険課	未	19回/年 ・家族介護教室:11回開催 ・介護者交流事業:6回開催 ・介護予防サポーターの養成講座:1回開催 ・高齢者虐待防止に関する研修会:1回開催	1回以上/年
ファミリー・サポートセンターの登 録会員数を増やします。	子育て支援課	102人	215人	300人

7 高齢者や障がい者が安心して暮せる社会の実現

項目	担当課	現状値 (平成20年度)	平成22年度	目標値 (平成25年度)
「高齢者が安心して暮らせる条件」 について「満足できる」「やや満足 できる」とする市民の割合を増やし ます。	政策課	27.6%	-	37.6%

8 あらゆる暴力の根絶

項目	担当課	現状値 (平成20年度)	平成22年度	目標値 (平成25年度)
あらゆる暴力の防止に関する啓発 パンフレット・リーフレットを配布 します。	政策課	1回/年	3回/年	2回以上/年
	子育て支援課	1回/年	1回/年	2回以上/年
相談・カウンセリングの窓口に関す る情報を収集し、発信します。	政策課	1回/年	3回/年	2回以上/年

9 生涯にわたる健康づくり

項目	担当課	現状値 (平成20年度)	平成22年度	目標値 (平成25年度)
マタニティ教室への男性の参加率 を増やします。	国保・健康課	4.0%	10.6%	10%

10 啓発や相談・救済体制の充実

項目	担当課	現状値 (平成20年度)	平成22年度	目標値 (平成25年度)
市民の相談に関わる立場の人を対 象に男女共同参画についての研修 会を開催します。	政策課	1回/年	未	1回以上/年

11 プランの推進・評価体制の整備

項目	担当課	現状値 (平成20年度)	平成22年度	目標値 (平成25年度)
男女共同参画プランの進捗状況を 点検・評価する体制をつくりま す。	政策課	未	未	設置

**さぬき市男女共同参画プラン後期計画
推進施策の実施状況及び基本施策に係る各目標の進行状況
(平成22年度)**

さぬき市総務部政策課

〒769-2195

さぬき市志度5385番地8

TEL 087-894-1112

FAX 087-894-4440

E-mail seisaku@city.sanuki.lg.jp